

公印省略

8 障第 1 2 7 0 号
令和 8 年 7 月 1 4 日

各就労継続支援 A 型事業所管理者 }
各就労継続支援 B 型事業所管理者 } 様

福岡県福祉こども政策部障がい福祉課長

令和 7 年度工賃（賃金）実績報告について（依頼）

本県の障がい者福祉の向上に、日頃より御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省社会・援護局から依頼がありました標記の件については、「就労移行支援事業、就労継続支援事業（A 型、B 型）における留意事項について」（平成 19 年 4 月 2 日付障障発第 0402001 号）に基づき、下記により報告いただきますようお願いします。

記

1 報告期限

令和 8 年 8 月 1 0 日（月曜日）【期限厳守】

※期限後の提出については、お受けできない場合があります。

2 報告様式

- ・令和 7 年度工賃（賃金）実績報告様式（総括表）
- ・令和 7 年度工賃実績報告（個人別表）

※就労継続支援 A 型事業所と就労継続支援 B 型事業所で提出様式が異なりますので、御留意ください。

※報告様式の電子データを福岡県庁ホームページに掲載していますので、ダウンロードして御提出ください。

※今回から報告書の様式を一部変更しておりますので、必ず今回添付している様式を使用してください。なお、Excel 様式で御提出ください。

ページタイトル「【就労継続支援 A 型及び B 型事業所】令和 7 年度工賃（賃金）実績報告を提出してください」

HP アドレス <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r7kouchinjisseki.html>

3 提出方法

- (1) 令和 3 年度から「ふくおか電子申請サービス」（インターネットを通じて行政手続きができるサービス）にて報告いただいています。下記 URL から、当該サイトに移動いただき、「令和 7 年度工賃（賃金）実績報告」の手続きを行ってください。（別添「ふくおか電子申請サービスの利用方法」御参照）

【ふくおか電子申請サービス URL】

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>

- (2) 「ふくおか電子申請サービス」にかかる留意事項

- ・「ふくおか電子申請サービス」をはじめて御利用になる場合、申請者 ID の登録が必要となります。なお、申請者 ID は、法人単位ではなく、事業所単位で取得してください。

- ・工賃実績報告において、電子証明書の取得は必要ありません。
- ・「ふくおか電子申請サービス」の利用方法等については、サイト掲載の手引き等をご確認いただくほか、操作方法が不明な場合、ヘルプデスクに御連絡ください。【ヘルプデスク連絡先】 0120-470-570

4 工賃（賃金）実績報告について

- (1) 対象施設
就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所
- (2) 工賃（賃金）の実績報告対象期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

5 工賃（賃金）実績の公表について

提出された各事業所の工賃（賃金）実績は、県全体の平均工賃（賃金）額とあわせて、県のホームページにより公表します。

6 留意点

- (1) 報告様式の作成に当たっては「工賃（賃金）実績報告書 入力上の注意」を熟読の上、作成ください。
- (2) 修正依頼等は、原則、電子メールで行いますので、随時、電子メールを確認ください。

【問い合わせ先】

福岡県 障がい福祉課 社会参加係
TEL：092-643-3264
FAX：092-643-3304